

平成24年度 第10回教育研究評議会議事要録

- 日時 平成25年2月21日（木）14:00～16:20
- 場所 事務局第1会議室
- 出席者 池田学長，田代副学長，神永副学長，山本事務局長，伏見人文学部長，尾崎教育学部長，堀理学部長，米倉工学部長，太田農学部長，小野寺図書館長，佐藤大教センター長，佐川評議員，澁谷評議員，生越評議員，木村評議員，折山評議員，伊藤評議員，馬場評議員，久留主評議員，米倉評議員
- 欠席者 天野評議員
- 同席者 影山理事，矢口監事，軽部学長特別補佐，鎌田学長特別補佐，総務部長，財務部長，学務部長，総務課長，人事課長，監査主幹，財務課長，学務課長，企画課長，各学部事務長（教育学部補佐代理）

議 題

審議事項

- 1 国立大学法人茨城大学客員教授等選考規則の一部改正について
- 2 国立大学法人茨城大学客員教授等選考規則の運用についての一部改正について
- 3 茨城大学学則の一部改正について
- 4 茨城大学名誉教授称号授与規則の一部改正について
- 5 水戸地区国際交流会館の新設等に伴う寄宿料の設定及び関係規則の一部改正について
- 6 大学教育センター教育力向上プロジェクト（総合英語プログラム）専任教員の人事について
- 7 茨城大学と茨城キリスト教大学との単位互換協定の締結について
- 8 学生の懲戒処分について
- 9 その他

報告事項

- 1 茨城大学奨学金給与規程の一部改正について
- 2 平成25年度一般入試等志願状況について
- 3 学術振興局に置かれている施設長等について
- 4 茨城産業会議との連携事業（理学部訪問交流会）について
- 5 クラウドメールの導入について
- 6 その他

配付資料

- 1 国立大学法人茨城大学客員教授等選考規則改正対照表（案）
- 2 国立大学法人茨城大学客員教授等選考規則の運用について改正対照表（案）
- 3 茨城大学学則の一部改正について
- 4 茨城大学名誉教授称号授与規則改正対照表（案）
- 5 水戸地区国際交流会館の新設等に伴う寄宿料の設定及び関係規則の一部改正について
- 6 大学教育センター教育力向上プロジェクト（総合英語プログラム）専任教員の人事について

- 7 茨城キリスト教大学との単位互換協定の締結について
- 8 学生の懲戒処分について
- 9 茨城大学奨学金給与規程の一部改正について
- 10 平成25年度茨城大学一般入試志願者数一覧
- 11 学術振興局に置かれている施設長等について
- 12 理学部訪問交流会
- 13 クラウドメールの導入について
- 机上 産学官連携事例講演会「地域企業の国際化対応-大学はどう使えるか」
- 机上 大学教育センターFD「教養教育における学習成果と学修時間」
- 机上 シンポジウム「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」
- 机上 講演会「Basic and higher learning processes studies by EEG and event-related brain activity」

議 事 概 要

I 議事要録の確認

学長から、平成24年度第9回教育研究評議会議事要録については、既にホームページに公表済みである旨報告があった。

II 審議事項

- 1 国立大学法人茨城大学客員教授等選考規則の一部改正について
学長から、国立大学法人茨城大学客員教授等選考規則の一部改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から資料1に基づき、内容について説明があり、審議の結果、提案のとおり改正することが承認された。
- 2 国立大学法人茨城大学客員教授等選考規則の運用についての一部改正について
学長から、国立大学法人茨城大学客員教授等選考規則の運用についての一部改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長及び堀理学部長から資料2に基づき、内容について説明があり、審議の結果、一部修正の上改正することが承認された。
- 3 茨城大学学則の一部改正について
学長から、茨城大学学則の一部改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、田代副学長から資料3に基づき、内容について説明があり、審議の結果、提案のとおり改正することが承認された。
- 4 茨城大学名誉教授称号授与規則の一部改正について
学長から、茨城大学名誉教授称号授与規則の一部改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から資料4に基づき、内容について説明があり、審議の結果、提案のとおり改正することが承認された。
- 5 水戸地区国際交流会館の新設等に伴う寄宿料の設定及び関係規則の一部改正について
学長から、水戸地区国際交流会館の新設等に伴う寄宿料の設定及び関係規則の一部改正について審議願いたい旨提案があり、さらに、学務部長及び財務課長から資料5に基づき、内容について説明があり、審議の結果、提案のとおり寄宿料を設定し関係規則を改正することが承認された。

6 大学教育センター教育力向上プロジェクト（総合英語プログラム）専任教員の人事について

学長から、大学教育センター教育力向上プロジェクト（総合英語プログラム）専任教員の人事について審議願いたい旨提案があり、さらに、佐藤大教センター長から資料6に基づき、内容について説明があり、審議の結果、教育振興局管理委員会です承された2名について再採用することが承認された。

学長から、各センターの人事について以下の補足説明があった。

国立大学法人法では、教員人事については教育研究評議会で審議することになっているものの、各学部の教員人事については慣例的に教授会に権限を委任していると判例でも認められている。各センターの人事についても各振興局管理委員会に権限を委任することが望ましいが、教育研究評議会で審議し、権限を委任するなど制度を明確にするまでは、教育研究評議会の審議事項とする。

任期については、法律が改正され、5年間継続して雇用した場合には正規雇用となるため、今後、3年更新等の規則を改正する必要がある。

7 茨城大学と茨城キリスト教大学との単位互換協定の締結について

学長から、茨城大学と茨城キリスト教大学との単位互換協定の締結について審議願いたい旨提案があり、さらに、学務部長から資料7に基づき、内容について説明があり、審議の結果、提案のとおり締結することが承認された。

8 学生の懲戒処分について

学長から、学生の懲戒処分について審議願いたい旨提案があり、さらに、田代副学長及び尾崎教育学部長から資料8に基づき、内容について説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、明日、学長からの委任を受け、尾崎教育学部長から懲戒処分書を当該学生に交付することとなった。

9 その他

なし

III 報告事項

1 茨城大学奨学金給与規程の一部改正について

学務部長から、茨城大学奨学金給与規程の一部改正について、資料9に基づき、内容について報告があった。

なお、学長から、本件についての役員会審議については検討事項としたい旨発言があった。

2 平成25年度一般入試等志願状況について

田代副学長から、平成25年度一般入試等志願状況について、資料10に基づき、内容について報告があった。

3 学術振興局に置かれている施設長等について

神永副学長から、学術振興局に置かれている施設長等について、資料11に基づき、内容について報告があった。

4 茨城産業会議との連携事業（理学部訪問交流会）について

影山理事から、茨城産業会議との連携事業（理学部訪問交流会）について、資料12に基づき案内があった。

5 クラウドメールの導入について

神永副学長から、クラウドメールの導入について、資料13に基づき、内容について報告があった。

6 その他

① 神永副学長から、産学官連携事例講演会「地域企業の国際化対応—大学はどう使えるか」について、机上配付資料に基づき案内があった。

② 佐藤大教センター長から、大学教育センターFD「教養教育における学習成果と学修時間」について、机上配付資料に基づき案内があった。

③ 佐藤大教センター長から、シンポジウム「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」について、机上配付資料に基づき案内があった。

④ 尾崎教育学部長から、講演会「Basic and higher learning processes studies by EEG and event-related brain activity」について、机上配付資料に基づき案内があった。

⑤ 折山評議員から、現在行われている専門分野ミッションの再定義と大学全体の戦略について質問があり、学長から、文部科学省及び国立大学協会からの情報、大学全体の戦略と昨年10月の教育研究評議会に提出した大学改革執行部案との関連性について説明があり、米倉工学部長から、過日行われた工学系ミッションの再定義意見交換会の状況について補足説明があった。

また、佐川評議員から大学改革構想WGでは主に教育組織について議論を重ねているので、ミッション全体については機能強化タスクフォースでの情報交換を強化願いたい旨要望があった。

⑥ 教育研究評議会会議資料の公開について

学長から、教育研究評議会会議資料の公開について、以下のとおり確認があった。

公開資料：資料1～7，9～13，机上配付資料

○ 次回教育研究評議会 3月21日（木）14時から